

リサイクル燃料備蓄センター第 1 回設工認

1. 2 申請対象設備を確実に抽出する手順の考え方（説明ロジック）

- 使用済燃料貯蔵施設の特徴と先行事業者の審査を踏まえ、当社申請対象設備が網羅的に抽出されていることを説明するため、その抽出方法の考え方について具体的に説明することが必要。
- 設備の網羅的な抽出に当たっては、配管計装線図、単線結線図、配置図などの設備図面に色塗りにて確認し、記載されている設備・機器を主要設備リストに記載。（事業許可基準規則、事業許可、技術基準規則を考慮）
- 主要設備リストに記載した設備・機器を第 3-1 表 施設と条文の対比一覧表（設工認申請対象機器の技術基準への適合性に係る整理）の縦軸に整理し、横軸の技術基準との関係性を明確にするとともに、既設／新設等の設備の種類、耐震クラス等の設計区分、通常使用設備／代替設備の分類を行い、設工認対象設備の関係項目を明確にしている。

以 上